

穆天子西征傳説の性質に就いて

市川 勇

一

周の穆王が八駿の乗を驅つて西に巡狩し數多の山河や邑落を涉破して西王母の國をも極めた傳説が晋の大康二年汲冢に發掘されたと言はれる穆天子傳に收められてゐることは既に周知のことである。

この所謂穆王西征に關する傳説の支那正史に現はれたものを見ると、史記（卷五）秦本紀に「造父以善御、幸於周繆王、得驥・溫驪・騅驪・騄耳之馳、西巡狩、樂而忘歸、徐偃王作亂、造父爲繆王御、長驅歸周、一日千里、以救亂」とあり、史記（卷四十三）趙世家に「繆王使造父御、西巡狩、見西王母、樂之忘歸、而徐偃王反、繆王日馳千里馬、攻徐偃王、大破之」とあるが肝心の周本紀穆王の條には巡狩に關しては何の記事もなく、それと思はれるものを探せば、僅かに犬戎を征して四白狼、四白鹿を得て歸つたといふ記事を残してゐるのみである。蓋し史記周本紀の穆王犬戎を征すの文は國語その他に據つたもので古くより犬戎遠征の言ひ傳へがあつたのであらう。又秦本紀及び趙世家に西に巡狩

の記事の現はれたことをもつてすれば、穆王の所謂巡狩も司馬遷によつて纔かに肯定されたと云はなければならぬ。自分の考へでは穆王が巡狩したといふ傳説は、その眞偽はともかく先秦以來世上にしきりに流布されてをたつたのではなからうかと思ふ。それを周本紀に明記せず秦本紀並びに趙世家に書かれたのは周本紀の穆王の犬戎遠征に關する寓話の記事と齟齬するのを避けたのによるのではなからうか。

穆天子傳については小川琢治博士に「周の穆王の西征」なる大部の論著があり、その書物の内容は主として地名の考證にあつたのであるが穆王の西征を事實と見做してをられるのである。自分は穆王の傳説の全部を信ずるものではない。穆天子傳の内容は如何やうにも解釋出来る多岐多様なものである。且つてアンリ・マスベロ教授によつて穆天子傳は先秦の地理書を悉く利用の上、作製されたものだと言斷されたこともあつた。然し自分はこの書の中の或る部分が單に地理書として論じ去ることの出来ぬものが含まれてゐると思ふので聊か検討を加へてみることにした。之によつて穆王巡狩の傳説が如何なる性質を有してゐたものか、又その眞偽に關しては如何な程度のものか、若し纔かながらと雖どもその問題の核心に觸れることが出来れば望外の幸と思ふのである。

次に便宜の爲、穆王西征の巡路の概要を記してみよう。この西征の往復の道順は穆天子傳六卷の中、卷之一より卷之四まで記されてをり従來の穆天子傳研究の要點は實にこの地名の檢覈にあつたと云つてよら程であるが、自分の今研究しようとする問題が地名にあるのではなく、多少要點が異なるから従つて茲には往復の道順を極めて概略に記するに止まることにする。

「穆王はその起點より黄河を渡り濁山を経て北上した。漳水、鉞山、滹沱水を過ぎ雁門の北の雷水の岸を経て犬戎の國に至つた。而してこゝから西に向ひ鄴人の邦に至つた。こゝで河宗の子孫鄴伯絮に迎へられ、漆澤に止つた。その滲澤で獵を爲し更に西征して陽紆の山に達した。こゝは河伯・無夷の居住地である。茲に於て莊嚴な祭禮が營まれた。河宗の伯天はこの祭りに與り彼が道案内となつて西征を續けることになつた。そこで八駿の乗を驅つて枝持、積石を通過した。次に河水の陽に膜畫を封じ、後昆侖の丘に升起、更に珠澤に舍し、春山に登り次に赤鳥氏の邦に至つた。此處から北に向ひ洋水を渡り曹奴氏の地に入り、黒水に至り、群玉山に至つた。羽陵を経て次に刮閭氏の鐵山に至り、鷓韓氏の野に出て平行の地にて朝を爲し、玄池に休み、苦山に及び黃鼠山を経て西王母の邦に達した。茲に西王母との會見の顛末があり、そこを辭して弁山に升起、次に温山に至り、又潯水に至り、群鳥所生の曠野に至つた。こゝより東歸して成の山にゆき智氏の邦に至り、東南に向つて獻水を経、更に爪纒山に至つた。これから東征を續け沙衍を渡つて積山に至つた。次に滔水に至り蘇谷に至り南征して重雍氏の西疆に至つた。次に西膜から八駿を進めて巨蒐に至り、焚留山に升起南征して陽紆の東尾に至り、河水の北阿に達した。是から再び鄴人の邦に歸り溟澤の上にて休んだ。於是西征

の道案内である伯天は邦に歸つた。次に長松から雷首を過ぎ犬戎を過ぎて鉞山、太行を越え、黄河を渡つて宗周に入り、宗周の廟を祭つてから南郷に歸つた」

これが穆王西征の往復に經過したといふ道順の大要である。

二

先づ穆天子西征傳説の性質を考へる順序としてその車傍に扈從した人物が如何やうな性質のものでつたか調らべてみたい。穆天子傳に現はれる周室要職の者と思はれる名は、井利・鄒父・梁固・正公・郊父・逢固・畢矩・許男等がある。之等の人物は史上甚だ漠然たる存在であるが西征の傳説に於ける從者としての役割も穆天子傳に現はれたところをもつてすれば判然たるものがなく穆王が寶物その他の物品の贈與にあづかる場合その名を出すのみでその外にはまづ據りどころがないといつてよい。然し之等の甚だ明瞭を缺く人物に比して西征に出現する者の中、多少據りどころのあるのは造父、伯天、參百、鹵鹵、耿脩、奔戎の名を持つ者である。今穆王西征の行列の威容を見ると穆天子傳卷一に

用仲□八駿之乘、以飲干枝持之中積石之南河、天子之駿、赤驥、盜驪、白義、踰輪、山子、渠黃、華騶、綠耳、狗重、工徹、止翟、猱□、黃南□來白、天子之御、造父、三百、耿脩、芑及とある。卷四の記事はもつと詳しく

癸酉、天子命駕八駿之乘、右服鹵鹵而左綠耳、右驂赤薳而左白俄、天子主車造父爲御、鹵鹵爲右、次車之乘、右服渠黃而左踰輪、右盜驪而左山子、栢天主車、參百爲御、奔戎爲右、天子乃遂南翔行馳驅千里

とあり、耿脩はこゝに缺けてゐるが列子周穆王篇にも前後の記事を除けばこれと殆んど變らぬ記事がある。たゞ馬名の字態が多少異なり、又、穆天子傳に鹵鹵とあるのを高喬と作つてゐるのが注意される。

之によると、造父が穆王の車輔の御者となり、鹵鹵は穆王の右に乗り、次の車には伯天が主となり參百が御者となり、奔戎が右に乗り、これに精彩極りなき八駿の乗が配置されたのである。謂ふまでもなく此の記述は甚だシンボリックであるが自分は穆天子傳の記者が穆王西征に隨行の重要人物を穆王の行列の威容を示すに當つてその車傍に配したものと解するのである。その理由は後に述べることにする。

さてこれを見て行つて氣がつくことは扈從者の名の類似である。今、參百、鹵鹵及び耿脩に就いて調らべてみよう。參百は小川博士に考證があり、文選(卷三十四)七發の李善注に淮南子原道訓の「昔者馮夷、太白之御……許慎曰馮夷太白河伯也」と言つてゐるのを引き參百を太白と同一のものに見做された。今の高誘注本には太白を大丙に作つてあるものである。而して白は百の誤字であり、周

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川勇)

一九八

禮、夏官大司馬下に齋右、齋僕の御者の官名があるから參も齋から訛したもので、殷人の齋丙ではなからうかとされた。^(三)然るに二三の支那人の説にかへつて箇箇をもつて大丙(太白)に擬してゐる者がある。即ち顧實氏がその穆天子傳西征講疏の中に箇箇を説明するに當つて引いた陳逢衡は「箇箇即大丙、淮南子原道訓覽冥訓皆云、大丙之御是也」と言ひ、郝懿行は「箇箇今文作泰丙、古之善御者名也」と言ひ孫詒讓は「箇箇當作泰丙、漆書或微有省變」と言ひ、無論之等の説を爲すに當つては、いづれも參百を同時に眼を通してをること間違ひなからうが、それならば眼を轉ずれば恐らく古く大丙を太白としてあるそれと參百との類似即ち小川博士の説に氣がつく筈であらうと思ふが些かも參百に觸れてゐない。箇箇に就いては小川博士は東晉に傳つた列子の鬻翁なる古文が正しいとすれば翁は問と讀む故に(史記周本紀に見えた)伯問に當ると言はれてゐるのであるが、これに就いては劉師培が耿脩をも持ち出して孫詒讓が「箇箇當作泰丙」といふのを引き「孫説泰丙即耿脩」と紹介し「泰爲古泰字、丙即問字之或體、列子釋文音爲泰丙、此其確證、蓋丙稟古音相近也、泰即大僕正之大、亦爲大義、泰問與伯問義同、猶大禹亦名伯禹耳」と言つてゐる。^(六)

是等の説を見ると小川博士の云はれる參百は太白即ち大丙なることは間違ひないやうである。又清の學者が一樣に箇箇は泰丙即ち大丙なりと解釋してゐるのも首肯出来る。而してその箇箇が史記周本紀に見えた伯問(稟)と同一なる説のあるのも伯は泰にして、問は丙であり、又劉師培が稟と丙と古音

相近しとしてをり同一であること明らかで一方孫詒讓の説に耿脩とも相通ずるといふが、惟ふに之は

同一原形のものから參百、大丙(太白)、箇箇、耿脩等に變形したのであらう。又これに據つて齋丙、伯問等の人名も出來たのであらう。小川博士が參百を大丙と爲し、箇箇を伯問と爲し、清の學者が箇箇を大丙即ち太白としたのも參百と箇箇が同一のものであつてみれば各人その同一のものを別々に考證を爲したに過ぎないことが解る。小川博士は參百の形が最も古いと爲し、しかも殷人の齋丙に擬せられたが自分は是等の異字の原形は齋伯であらうと思ふのである。齋は小川博士も述べられた如く周禮、夏官大司馬下に齋右、齋僕といふ御者の官名があるからそれを冠したものに相違ない。それならば下字を爲す伯は何であるかを述べる必要があらう。詩經の小雅鹿鳴の車攻を見ると「既伯既禱」といふ記載があり、鄭玄の注に「伯馬祖也」とある。又爾雅釋天に右の詩經の句を掲げて「既伯既禱馬祭也」と釋し郭璞の注に「伯祭馬祖也」とある。之によつて古く馬を祭る慣習があつたことが知れるが詩經の大雅文王に「禱」と見えてゐるものはこれであらう。又周禮夏官に「春祭馬祖執駒」とあるが、その鄭注に「馬祖天駟也」とあり、これは二十八宿の房で古代宗教に關係のある天體にも象られたものであらう。されば古代に於て馬に關する宗教的典禮が行はれ、その儀式に伯を祭つたものであることが明らかであり、伯は最も古く馬神を指したものであらうと考へられる。是を裏書するのは古代の御者がその名に伯字を冠する者のあることで、恐らく馬神を尊んだ結果であらう。國語晉語九

の韋昭注に據れば昔の趙簡子の御たる郵無正の字は伯樂である。伯樂は謂ふまでもなく名御者として名高いが別に古史に現はれる有名な王良も同一人物と思はれる。又、國語の晋語一に狐突といふ御者の名が出てくるが韋昭注に據ればその字を伯行といふ。史記正義に據れば周の文王の長子は商に人質となり紂の御となつたといふが名は伯邑考であるといふ。又、書經周書の同命の蔡沈の集傳に據れば「穆王命伯冏、爲周太僕正」とあるが太僕は御者の官名であるから矢張り伯冏は御者名に相違ない。斯くの如く伯の正體が明らかになつてくれば、白、伯相通ずる故、御者名である太白、參百、蘭首、耿脩の最も古い形は齋伯であるとして過誤ないと思ふ。それ故、小川博士が太白の白を百の誤字と爲したのは誤りで、かへつて參百の百は齋伯の伯と同音である白の誤字と見なければならぬ。次に伯天に就いては後に述べる機會があるが矢張り右と同趣意、又は特に馬に關聯してをる意味で伯を附けた名であると見做される。併し御者の名に伯字を冠したのは、むしろ後のことである。

秦の始祖を伯益と稱し、夏の禹を伯禹と呼び、殷と極めて關係の深いものに伯夷があり、周の先人の中に西伯、大伯の名の見えたのは如何なるわけであらうか。蓋し伯は牧畜主業時代に於ける族長の冠稱に用ひられたのではなかつたらうか。後述する如く秦人は家畜類の取扱の極めて巧みなることが特長であつて、その種族の祖先は明らかに遊牧民であることを語つてゐる。又西伯に就いては史記周本紀に西伯の臣、閔夭の徒が殷の紂に捕はれた西伯を救出せんとして紂に美女と共に驪戎の文馬、有

熊の九駟を獻じたといふ傳説がある。この傳説を併せ考へて西伯の名も周の前身が牧畜主業の民であることを語つてをるのではあるまいか。勿論この傳説のみをもつて斯く推理するのは無理であるが、この想像がそれ程、的を外れたものとは思へない。牧畜民がその家畜を尊崇してその守護神である家畜の神を祭る慣習は當然存在してをつたと思はれるから牧畜民に馬神である伯を冠しても不思議はない。西伯といふのは或ひは東方に勢力を張つた一異族に對して西方に居つた伯なることを示すものでなかつたらうか。孟子、離婁下に「文王……西夷之人也」とあるから西伯の「西」が偶然の當て字でないことが解る。尙又、漢民族中の各群小種族は各々その尊崇すべき伯の冠稱を授けられたのであるまいか。伯が後に周室の重要な官職となつたのをもつてこそ考へられる筋がある。要するに伯なるものは、古く牧畜主業的生活と密接な關聯のある語であつた。

三

次に造父に就いてであるが、造父が秦の祖先であり穆王の御となつて西征に従つたことは諸書に散見し外の御者の名は見えずとも造父だけは必ず穆王巡狩の傳説に附隨される。史記秦本紀の記事に據つて秦の傳説時代を見ると、元來秦人の祖先は馬事に特殊な技能を所有してゐた種族であることが一見して解る。史記の秦本紀を見ると

其(費氏)玄孫曰費昌、子孫或在中國、或在夷狄、費昌當夏桀之時、去夏歸商、爲湯御、以敗桀

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川勇)

二〇二

於鳴條、大廉玄孫曰孟戲中衍、鳥身人言、帝大戊聞而卜之、使御吉、遂致使御而妻之、自大戊以下、仲衍之後、遂世有功、以佐殷國、故嬴姓多顯、遂爲諸侯、其玄孫曰中滿、在西戎保西垂、生蜚廉、蜚廉生惡來、惡來有力、蜚廉善走、父子俱以材力事殷紂

とあり、秦人の祖先の中には費昌、孟戲(中衍)の如く馬を御することをもつて殷王に仕へた者があり、「蜚廉善走」とあるのは蜚廉必ずしも馬を善く走らせる意でなくとも、遠隔の地へ行くことの早い意に解され馬術に巧みなることを示してゐるものと考へて差し支へないだらう。續いて蜚廉の後裔大駱の子、非子の事を記し「非子居犬丘、好馬及畜、善養息之、犬丘人言之周孝王、孝王召使主馬于汧渭之間、馬大蕃息」とあり、非子が牧畜民として長じてゐたことが解る。その勳功に報ゆる意味で周の孝王は非子を秦の大駱の適嗣と爲さんと試みたが既に大駱には申侯の女が生んだ適嗣があり、申侯の具陳に依つてそのことは沙汰やみになつたといふのであるが、この時の申侯の言に「昔我先酈山之女爲戎胥軒妻生中滿、以親故歸周、保西垂、西重以其故和睦、今我復與大駱妻、生適子成、申駱重婚、西戎皆服、所以爲王、王其圖之」とある。非子の親は大駱といふことになつてゐるが、是れ固より馬に關聯した名の人物に相違ない。同じ秦本紀の中に大駱に關し「西戎反王室滅犬丘大駱之族」といひ「大駱地犬丘」といひ、大駱が單に個人名を指したものでなざさうで「申駱重婚」といふ申侯の言から推して考へても駱は秦の種族の略名であるらしく秦人が駱の別稱を持つてゐたものと思はれる。駱は駱驛の給であり、秦人が乘馬的生業を營んでをつたがと想像されこの種族も、もと騎馬的生活を送る遊牧民であつたことが解る。

斯様に馬と密接な關係のある種族中より造父の如き馭に巧みなる人物が出現したことに何等不思議はない。秦本紀に「造父以善御、幸於繆王、得驥・溫驪・驪驪・驪耳之驪、西巡狩、樂而忘歸、徐偃王作亂、造父爲繆王御、長驅歸周、一日千里、以救亂、繆王以趙城封造父」とあり、穆天子傳や列子周穆王篇をみても造父は御を善くするのを以て穆王に従つたことになつてゐるのである。併しながら秦人の祖先の習性をもつてすれば造父は單に尋常の馭者たるに止まらず絶羣なる馬の専門家であつたのではなからうか。管子(卷第二十)形執解には「造父善御馬者也、善視其馬、節其飲食、度量馬力、審其足走」とあり。もとより造父は傳説的の人物たるを免かれませんが秦人の馬に關する豊富な傳説から推して考へても馬事に精通した人物と見做される。

ついでにこゝで奔戎に觸れるのも無駄ではなからう。穆天子傳卷三に「辛丑、天子渴于沙中、求飲未至、七萃之士曰、高奔戎刺其左驂之頸、取其清血以飲天子、天子美之」とあり、茲に始めて奔戎の名が現はれて卷四の記事では天子の次車の伯夭の右となるのであるが、この奔戎の風習には特異なものがある。騎馬人が渴を止めるにその乗馬の頸の血を取つて吸飲する風習は漢人の間には存在せず、郭璞の注に「今西方羌胡刺馬咽、取血飲、渴亦愈」とある如く戎狄の風習に屬するものである。

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川勢)

二〇四

元代の蒙古人にこの風習が傳つてゐることは Marco Polo の記述に明らかである。又 Felli's Alani の撰した職方外記に「中國之北、迤西一帶、直抵歐羅巴、俱名韃而坦、其地江河絕少、平土多沙、氣候極寒、各月無雨、入夏微雨、僅濕土而已、人罕得遍歷其地、道途饑渴、卽刺所乘馬、瀝血而飲」とあると言ふから蒙古以西 Turkestan 地方にかけて騎馬に長ずる民族の間に古くより存在した風習であつたのだらう。こゝで注意を要するのは、この戎狄特有の風習をもつた外夷の人物が穆王の遠征に扈從したことであつて、前記のやうな特長を記述された外夷であるところにその騎馬に長じた特性が表現されてをり、且つ奔戎といふ名からして既にそれ自牖の特性を現したものに外ならない。奔戎は實在の戎名ではなからう。

四

以上によつて穆王西征に當つてその車傍に扈從した人物の性質が多少は明らかになつたと信ずるが、造父の外は皆伯字を冠し、奔戎といふ特異な外夷の名の出てくるのによつても、是等の人物が殆んど固有の人物ではなく全く假託の人物で傳天子傳の作者に創作されたものと見做さなければならぬ。然しながら、茲に見逃すことの出来ないことは何故穆天子西征に當つてその車傍に扈從したものの名に伯を冠しその名に特性を現はす奔戎や造父の如き人物を配したか。

元來、王侯の車の御者とその戎車の右に乗つて王の守護を爲す者は、それが周禮などにも數多の官

名となつて見えてゐる如く決して卑賤の小官を指したものでなく、むしろ非常な重職であつて卿とか大夫以上の高位の顯官が其の場所に就き、多くの場合一國の最高位の貴臣がこれに當るのを常としてゐる。例へば史記(卷四十四)魏世家の卷頭の記事に従へば戰國の趙及び魏の兩國の創始者、趙夙、畢萬は、元を正せば共に晋の獻公の御であり戎車の右を爲した人物であつた。又左傳桓公三年を見ると「春曲沃武公伐翼次于陘庭、韓御戎、梁弘爲右」とあり、杜氏注を見るに、「韓萬莊伯弟也」とある。又佐傳襄公二年を見ると「甲戌將戰郵無恤、御簡子、衛太子爲右」とある。その外、先に學げた狐突は國語晉語一によると獻公の太子、申生の戎御であるが晉語四の記事に據ると文公の外祖父に當る。又その時の戎右たる先友は晋の相當名のある大夫である。その外御者、戎右を司る人物は殆んど高位顯官たらざるは無い。書經、周書の問命は穆王が伯冏を太僕正と爲した時の詰命を述べたものであると言はれてゐるがその文に「昔在文武、聰明齋聖、小大之臣、咸懷忠良、其侍御僕從、罔匪正人、以且夕承弼厥辟、出入起居、罔有不欽、發號施令、罔有不臧、下民祇若、萬邦咸休」とあり王の車御、車僕が重要なことを的確に示してゐる。王侯の戎車の右に乗る從臣の職柄は周禮夏官大司馬下の戎右の官名の賈公彦の疏によると君と同車して車の右に控へ戈盾を執つて非常に備へたのである。然し御者といひ戎右といひ又、それと同じ組み合せの次車の配置といひ、要するに皆王侯の威容を示すものに外ならなかつた。戰時のみではなく狩獵、田獵等に於て此の威容を示

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川勢)

二〇五

すことは特に必要だつたことも推測出来、之に依つて考へても御者も車右も王侯の最も高位顯官の者がその衝に當つたに相違なかつた。古代天子の車傍に扈從する者の重要なことは大凡斯くの如きものであつた。これ故、此の點から穆王の巡狩の性質を判断しようと試みるのも、あながち的を外れたことではなからうと思ふ。即ちその車傍に扈從する者の性質から推して、穆王の巡狩が牧畜主業時代に於ける何等かの行事が後世にまで傳へられたのではなからうかと疑はれるのである。

小川博士は穆王西征の性質を述べて、その重要な目的の一角が西土の雜多なる部落の酋長に周室の富力と兵力を示して威服する爲であつて、後世儒家の所謂巡狩に相當する王者の行事たるに疑を入れ餘地なく、しかもその目的は決して戦争でないと同時に觀兵即ち武威を輝かして壓服する意味が含まれてゐると論せられた⁽¹⁾。自分は此の解釋が全く當を得てゐないとは思はないが、若し斯かる一大壯圖があり得たとしたならば單に周室の武威を輝かす爲にのみ行はれたとは考へられないのである。もつと實際的な動機と目的が存してをつたのではなからうか。蓋し巡狩は後世に至る迄帝王の威嚴を示す上に於て必要缺くべからざる行事と爲された。史記五帝本紀、黃帝の條に巡狩の記事と思はれるものがあり、書經舜典及び史記五帝本紀に堯及び舜の四方巡狩があり、夏本紀に禹の巡狩があり、又、周本紀には武王が殷の紂を討つて西に歸りつゝ、狩を爲したとあり、又周の昭王も南に巡狩したとあり、その外、左傳昭公五年には「大有巡功」と見え、詩經の周頌の周初の政治を謳歌したところ

に巡狩を叙述した句があり、要するに巡狩は天子の缺くべからざる行事と爲された。尤も茲に掲げた

巡狩の記事は巡狩が儒家の政治の理想にまで押し進められた形を示したもので書經舜典や禮記王制の巡狩の記事はその最も代表的なものである、この意味に於て秦の始皇も漢の諸帝も各所を巡狩した。之は太古の帝王の巡狩に關する傳説に範を仰いだものであり後世に至る迄、帝王の偉大さを誇示する手段として爲された。さて一方、穆王の西征に就いても史記秦本紀及び趙世家に「西巡狩」とあるによつて古代帝王の所謂巡狩と稱せられたものに該當する傳説であつたことが認められる。それならば最も古く巡狩そのものは如何なることを爲すのが目的であつたらうか。小川博士は狩なる語の守といひ牧といふ解釋のあるのを爾雅釋天の「冬獵爲狩」及び「火田爲狩」をひき狩獵の意味と解せられ日本語の卷狩を意味するもので最も古い狩獵本位の狀態にあつた時代に起つた字義であり、巡狩といふのは廣い領土を有する君主が場所をかへて圍獵してゆくことと解された⁽²⁾。古く狩獵の行はれたことは詩經小雅鹿鳴の車攻の詩に「田車既好、四牡孔阜、東有甫草、駕言行狩」と見えてそのさかんなる様子の髣髴たるものがあり、左傳、國語等にも狩獵の記事は多く見えてゐる。然し小川博士の引かれた爾雅釋天の「春獵爲蒐、夏獵爲苗、秋獵爲獮、冬獵爲狩、宵田爲獮、火田爲狩」といふ記載を見ても、これと略々内容の等しい左傳昭公五年の「春蒐、夏苗、秋獮、冬狩、皆於農隙以講事也」といふ記事を見てもこの「狩」の記事が形式的敘述であることは一目瞭然たるものである。「火田爲狩」とい

ふのは一つの獵の方法を示したものに過ぎなく、これを以て太古の「狩」の實態を窺ふのは聊か妥當を缺くやうに思はれる。自分はそれとは多少見解を異にするものがあるからこゝに記るしてみよう。

五

一般に古文獻の獵(Hunting)に關する字句の用法を見ると、その使用法は諸書によつて異つてをる。春秋左氏傳は普通には「狩」の字を使ひ、國語は大體「田」の字を使ひ、たゞ一個處、齋語中に「獮」字にしてをるところが見えるに過ぎない。詩經には魏風に「不狩不獮」と見え、孟子(梁惠王下)には「王ノ田獵」と見え、史記になると例外はあるが主として「獵」字を使つてをる。以上は大凡の引例に過ぎないが狩獵といひ田獵といひ嚴密に云へば、本來この言葉は使ひ分けられなければならぬものである。一般的に Hunting を示す語は「獵」が正しい。尙、狩獵田獵は王侯の犬がかりな獵を指すものであつたことは言を俟たない。

春秋の經文を見ると王侯の獵場は常に一定してをつたらしい。經文の書法に於ては「狩」といふのは、この動詞一つで既に當時知られてをつた一定地區に於ての獵を示すものであつて例へば獲麟の記事を見ると「經十有四年春西狩獲麟」とあり左氏傳によつて吾々はその狩が「大野」での狩であつたことを知る。これに反して一定の獵場でなく異つた地區の獵場へ行く場合には春秋の經文はその地名を擧げてをる。例へば桓公四年を見ると「經四年春正月公狩于郎」と地名を擧げてをる。杜氏の注を見

ると「郎非國內之狩地、故書地」と述べてをる。狩といふのは獵そのものの意に用ひられるやうになつたが古くは一定の場所を示したものではあるまいか。詩經鄘風にある詩を見ると

叔于田、巷無居人、豈無居人、不如叔也洵美且仁

叔于狩、巷無飲酒、豈無飲酒、不如叔也洵美且好

叔適野、巷無服馬、豈無服馬、不如叔也洵美且武

とあつて、田も狩も獵の意味には違ひないが田、狩、野をそれぞれ異つた場所に使ひ分けたものと思はれ一層その感を深くする。詩經秦風の車鄰の詩の序に「駟驥美襄公也、始命田狩之事園囿之樂焉」とあるが、こゝに見える田狩と園囿とは互ひに相關連するか、又は對句的な語であるらしい。園は苑と同じものであつて詩經大雅文王に「王在靈囿」とある鄭注に「園所以域養禽獸」とある。周禮地官司徒下に「園人掌游之獸禁牧百獸」とあり、左傳桓公四年の「公狩于郎」の孔穎達の疏に倍公三十三年に見える原圃、其圃を説明して「諸國各有常狩之處」とあるから園も又獵場たることが知られる。

由來支那は文字の國である。同じ意に當るものを往々形式を變へた字句によつて書きあらはした。この場合適切な例を引けば、茲に口即ち四方に圍む象形が考案されたとすれば、文字の作者はその四角の中へ當て得られる限りの字をつめこんで新字を作つた。又犬即ち牙扁を作つては獸畜に關聯して可能な、あらゆる形を作り上げたものである。依つて考へると秦風、車鄰の詩の序の文は田、狩に相對

する語として同意語の關、同を使つたものであらふ。即ち狩は田と共に或る地區を示した語であり、獵場である圍が獸畜の養はれた場所であると同様に獸畜をつた場所を示す語ではなからうかと考へられるのである。それ故、狩獵といひ田獵と言ふのは、本來狩に於ての獵であり、田に於ての獵を示すものである。従つて巡狩(守)といふのもある特定の地區を巡る行事を指した言葉が變化して來たものであると考へられる。

小川博士も擧げられたが文選(卷一)班固の東都賦の巡狩の字の李善注に「巡狩者何、巡者循也、狩牧也、謂天子巡行守牧也」といふ禮記逸禮の文が引用されてある。班固の白虎通德論(卷之下)巡狩の條にもこれと略同様な文があつて「王者所以巡狩者何、巡者循也、狩牧也、爲天下循行守牧也」とある。この「狩牧也」といふ説明のあるのによつて自分の言はんとするところに達し得られるやうに思ふのである。この牧を牧場と解するの外はない。狩はもと獸畜を一定の場所に保有してある状態を文字で言ひ表はしたものと考へられる。即ち牧である。謂ふまでもなく遊牧民と雖も外敵の侵寇もしくは特別の事情のない限り一定地區を離れるものではない。無論その生活は牧草を追ひ濕地を求め季節に従つて牧地を異にしてゆくが概ねその移動の範圍は定つたもので彼等の最大なる財産である羊、牛、馬等の大家畜群を擁して、いづれもその基本的なる居所即ち牧場を有してをつた。況や既に定住した民族が持つ牧場は四季を通じて大凡その範圍が固定したものである。その家畜を保護し監視する牧場が即ち狩であらうと思はれる。若し然りとするならば巡狩の原義は太古の帝王が各地の牧場を巡つたと言ふことに外ならない。これは字句の上の解釋であるが禮記王制の巡狩を記述した下にある孔穎達の注を見ると儀禮の觀禮を引いて次の如く記してある。

觀禮云、祭天燔柴、謂天子之盟也、祭地瘞、謂王官之伯盟也、祭山丘陵升、乃祭川沈者、諸侯之盟也、此是巡狩、及諸侯之盟祭也、故注云、升沈必就祭也、就祭則是謂王巡狩及諸侯之盟祭也、祭天柴、謂祭日也、祭地瘞者祭月也、王巡狩之盟、其神主日、諸侯之盟、其神主山川、則王官之伯、會諸侯而盟、其神主月……

これを見ると巡狩に際して天子によつて祭天の儀式が行はれ、伯によつて祭地の儀式が行はれ又諸侯によつて山川の祭りが行はれた。斯くの如く天地及び山川の神を祭つたのが天子、伯、諸侯の各人であつたことより察すると支那に古く固有の三才の思想が多少含蓄された説明ではないかと疑はれる。併し巡狩に王官の伯の隨行が必要であつたことは否み得ない。書經舜典を見ると「歲二月東巡狩、至于岱宗、柴望秩于山川、肆觀東后、協時月、正日、同律度量衡、修五禮、五玉三帛、二生、一死贄、如玉器、卒乃復五月南巡狩、至于南岳、如岱禮……」とあり、詩經の周頌清廟の序に「時邁巡守告祭柴望地」とあり、史記(卷二十八)封禪書に「巡狩封禪事」とあり、巡狩と封禪が連稱されてをるのを見れば古來巡狩と天地、山川を祭る行事が離れ難いものであることが解る。又一方、管子

(34)

(卷十六) 封禪篇に封禪が最古の諸帝王の必須なる行事と見做されており、その祭りに牛養を供す儀式が伴ふのを以てすると封禪は原始的自然崇拝の遺風が傳つたものであることが解る。従つて是等の巡狩封禪の記事全體が多少修飾され、形の變つて來てゐる點もあらうと思ふが、皆非常に古い時代の儀式の傳つたものを取り入れた記事であり、巡狩に王官の伯が必要となつて現はれたのも非常に古い意義を持つてゐるに相違ないと思ふ。故に伯が古く巡狩に必要な存在であつたとすれば、巡狩が牧場を巡る行事であると言ふことを證明するに好都合な論據となるのである。何故ならば伯官は家畜の鑑定、選擇特に馬の選出等に必要缺くべからざる存在であつたからである。

六

黄河の灌域に據つた各部落の牧場は相當發達したものだつた。當時の牧場の状態を的確に知る史料は無いが牧場が各地に散在したことは諸書に徴して明らかである。周禮地官司徒には牧官が見えるのによつて牧場の存在は明らかに認められる。先に挙げた秦の非子が犬丘に據つて馬その他の畜類を養息し、周の孝王に重んぜられた話は具體的に牧場に關係ある記録と云へる。漢書地理志に據れば漢の朔方郡には廣牧といふ地名が残つてゐる。書經、周書武成に「歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野」と言ふ文があり、詩經邶風の詩には「自牧歸^{ナフ}、美、洵美且異」とある。漢はちがやに似て原野に自生する多年草であつて爾雅に見えた菝葜の郭璞注に「菝葜音」とあり朔北の原野に多く見られる牧草であるらしく牧場を謳ふに好個の材料であつたらう。

一般に古代支那の牧場は都邑の近傍に發達したと思はれるのである。爾雅の釋地を見ると「邑外謂之郊、郊外謂之牧」とあり、周禮の地官司徒に「乃經土地而井牧其田野、九夫爲井」とある鄭玄の注に「隰草之地九夫爲牧、二牧而當一井」とあり、周禮の記事は、さまで信用するに足りぬとしても詩經、小雅鹿鳴の出車の詩に「我出我車于彼牧矣……我出我車于彼郊矣」と言ふ句が見えてゐるのによつて、都邑の外郊に牧場を有してをつたことは否定すべくもない。

牧場に飼養された家畜はその所有者の最も重要な財産に屬することは言ふまでもないが、従つて異族との間に起る侵略行動も家畜群の屯する牧場を中心として行はれたと思はれ左傳隱公五年に「四月鄭人侵衛牧」と見えてゐるのはそれを物語るものであらう。史記周本紀に「武王朝于商郊牧野」とあるが史記正義に「括地志云衛州城、故老云周武王伐紂于商郊牧野」とあり、淮南子、本經訓にも「武王甲率三千、破紂牧野」とあるのを見れば、商郊牧野は殷紂が武王に討たれたと言ふ傳説のある場所であり、春秋の衛の所在地もこの附近で史記正義に「括地志又云、紂都朝歌在衛州東北七十三里、朝歌古城是也」とあるから先に挙げた左傳所載の衛の牧場と商郊牧野との間はさほど遠距離ではなく且つ酈元の水經注(卷九)に「自朝歌南至清水、土地平衍、據阜跨澤、悉牧野也」とあるのによつて考へると此の附近はいつたに牧場として適當な地であつたことが解る。此の商郊牧野の傳説は

(35)

太古の實力者と實力者との争覇が重要財産としての家畜群を保管してある牧場を中心として行はれたことを示してをるのではなからうか。漢民族に於ては半牧半農の時代が、かなり長期間に亘つたと推定されるのであるが北方遊牧民と同様に古くは牧畜主業の時代があつて、その占據した地には至るところ牧場を作つたものであらうと見做される。

是に就いて禮記王制に「二百一十國以爲州、州有伯」とある文に鄭玄が「殷之州長爲伯、虞夏及周皆曰牧」と注釋してをるのは注意を惹かれる。又、周禮の夏官司馬に「建牧立監以維邦國」とあり、賈公彦の注に「釋曰、二百一十國以爲州、州有牧、使維持諸侯」とある。先にも述べた伯の地位を語るもので牧場は各州に存在してをつたことが解り、伯はその牧畜民の部落の長であつて周の諸侯の前身はこのやうな性質のものであつたかと思はれる。孟子梁惠王下には巡狩を説明して「天子適諸侯曰巡狩、巡狩者巡所守也」とあるが、巡狩が何故に諸侯を巡ることを言ふかとの疑問も直ちに氷解するのではなからうか。

斯くて太古の帝王が各地の牧場を巡行したと言へば、その目的が何にあつたかは明瞭で權力者がその勢力範圍内にある部落の牧場を順次巡つて、そこに飼養された家畜を徵發したのであらうと想像される。これは家畜が最も重要な財産であつた時代に主權者が施行した權利行爲であり、家畜を獻納する部落にあつては主權者に對する當然の義務行爲だつたと考へて差し支へないだらう。自分は是を以て巡狩の起源としたいのである。

この所論にして若しその歸するところに誤りなく、果して太古の帝王の巡狩なるものが各地の牧場を遍歴する行事の傳へられたものとすれば、穆天子西征の傳説も右の如き帝王巡狩の行事が傳へられたのではなかつたかと考へるのである。穆王の巡狩と言へば有名なる八駿の乘、即ち赤驥、盜驪、白義、踰輪、山子、渠黃、華驪、綠耳の名を残す駿馬が附隨する。史記秦本紀に「造父以善御、幸於周穆王、得驥・溫驪・騏驎・騄耳之駒、西巡狩……」とあり、後漢書(卷一百十五)東夷傳には「穆王後得驥騄之乘、乃使造父御……」とあつて穆王の時、新馬種が出現したのも何等かこの傳説が優良馬蒐集と關係があつたかと考へられる。

七

さて纏つて穆天子傳にある如き周の帝王がその領土外へ巡狩的遠征を試みたことがあるか否かの問題に觸れなければならぬ。尤も周の領土外と言つても無論周初の疆域は判然とは解らない。又、如何なる地點まで壯圖の範圍を廣めたかといふことに關しては穆天子傳に地名が何處其處まで書いてあるからと言つて遠征の事實を證左する史料が他にないのだから濫りに信用するわけにはゆかない。只僅かに信憑するに足りる根拠を發見出来たならばその點までを認める外はない。それは穆天子傳卷一に見える陽紆の河宗氏の邦である。今、穆王が河宗氏の邦に於ての文を左に引いてみる。

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川忠)

二二六

辛丑、天子西征至鄴人、河宗之子孫鄴柏祭、且逆天子于智之、先豹皮十良馬二六、天子使井利受之、癸酉天子舍于漆澤、乃西釣于河、以觀智之、甲辰天子獵于滲澤、於是得白狐玄貉焉、以祭於河宗、丙午天子飲于河水之阿、天子屬六師之人于鄴邦之南滲澤之上、戊寅天子西征驚行、至于陽紆之山、河伯無夷之所都居、是惟河宗氏、河宗伯天逆天子燕然之山、勞用束帛加璧、先白

□天子使鄒父受之、癸丑天子大朝于燕之山、河水之阿、乃命井利梁固、聿將六師、天子命吉日、戊午天子大服冕禕・帔帶・摺習・夾佩、奉璧南面、立于塞下、會祝佐之、官人陳牲全五具、天子授河宗璧、河宗伯天受璧、西向沈璧于河、再拜稽首、祝沈牛馬豕羊、河宗命于皇天子、河伯號之、帝曰穆滿、女當永致用告事、南向再拜、河宗又號之、帝曰穆滿、示女春山之瑤、詔女崑崙

□、舍平泉七十、乃至於崑崙之丘、以觀春山之瑤、賜語晦、天子受命、南向再拜(中略)伯天皆致河典、乃乘渠黃之乘、爲天子先、以極西土……

これを見ると穆王は陽紆に於て壯嚴なる祭りを行ひ、犧牲を供する儀式を爲した。それは河伯無(馮)夷を祭つたものと思はれる。さて然る後、是の邦に於て西征の道筋が決せられたらしく穆王は伯天を案内者として西土を極めることになつたと言ふのであるが、この典禮に河宗の伯天なるものが祭司となつてゐることは注意を要する。陽紆なる地は何處かといふに、その道順及び河宗といふ名が現はれ河伯と言ふ名が現はれるのによつても雁門の北西、黃河北邊に當る地であるらしい。地圖を按

ずるにこの附近は蒙古人の廣大な牧場草地が散在してゐる。穆天子傳に見えた無夷即ち馮夷は陽紆に關聯し、山海經(海内北經)を見ても「從極之淵深三百仞、維氷夷恒都焉、氷夷人而乘兩龍、一曰忠極之淵陽紆之山河出其中、凌門之山河出其中」とあるから、馮(氷)夷は陽紆の附近たることは明らかで、この附近に割居した遊牧民の名であつたらうと思ふ。穆天子傳卷一に見えた無夷の郭璞注に「無夷馮夷也」とあるのは恐らく淮南子原道訓などに見える馮夷に據つた注釋であらう。今、掲げた山海經の氷夷の氷は馮の轉訛に相違なく、又無と馮は字形が近似してゐるところより推測すると或る原形から傳寫する際の誤寫ではなかつたかと思ふ。それならば馮夷(無夷)とは何であらうか。これは古傳説に現はれた伯夷と同一のものではなかつたらうか。以下、暫らく馮夷と伯夷の類似する點に就いて述べてみよう。

馮夷が大凡、雁門の北西に居つた遊牧民とするならば伯夷の所在地も地理的に何等か合致する點がなければならぬ。史記(卷六十一)伯夷列傳に「武王平殷亂、天下宗周、而伯夷叔齊恥之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇而食之」とあるが「不食周粟」といふのは伯夷が周の祿を食むことを避けると言ふ文意のみでなく、伯夷の生活様式を示す物語りであつて、伯夷にはもとゞ穀食の習慣が存しなかつたから既に穀食の習慣を有した周に同化出来なかつたと言ふ口碑が傳へられたのではなからうか。斯う言ふ解釋が若し許されるならば伯夷の此の習慣は周代北方民族の穀食せざる風習と一致する

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川忠)

二二七

のである。淮南子原道訓に「雁門之北、狄不穀食」と言ふ記事が見えるが周代の北方民族に穀食の風習が無かつたことは、江上波夫氏の研究が是を裏書きし、氏は匈奴の飲食物を論じた件りに、先秦の匈奴に穀食を爲す風習は無かつたが野生の食物は採取したかも知れぬと云ふが如く述べられた。⁽⁴⁾淮南子に漢代に出來た書物であるが「雁門之北、狄不穀食」の記事が周代以來の北狄を對照したものであることはその記事の直ぐ前に匈奴の風習を記して「匈奴之穢裘」とありながら「雁門之北、匈奴……」と爲さず特に「狄」と記したので明瞭であらう。周代に於ては北方の蠻族を戎と言ひ狄と言ひ或る者は夷と言ふ名稱で呼ばれてゐたものであるが、無論、淮南子記載の狄が匈奴と同じものとは限らな^い。只この習俗の點に於ては同一のものがあると思はれ、當時北方游牧民の一特色であつたのだらう。而して伯夷も又穀食せざる風習を持つて居つたとすれば、北方に居住する游牧民族と同類のものたるべきことが想像され、穆天子傳に現はれた伯天や酈伯黎の居る馮(無)夷と同じものではなかつたかと考へ及ぶのである。その周の北方遠く居つたことは孟子離婁下に「伯夷辟紂、居北海之濱……」とある文が何等かそれを暗示してゐるかも知れない。之には二様の解釋が下される。

北海の濱とあるのは一見奇異に感ずるが、山海經などに據つて考へると北海と言つても必ずしも北海を指すわけでなく、むしろ北地の意に解するのが妥當なることが解る。先秦時代には匈奴の地以下、所謂五服の制の如き觀念上の地理區分があつた。これと同様に漢土を世界の中心と爲し、それを

本としてその四方に山嶽があり、又その外郭に海がありと爲す地理區分があつた。北方に就いて言へば漢族の本土を離れるに従つて北山の地、次に北海の地と言ふ如く觀念的な地理が成り立つてをつた。西方の例を取つてみても、山海經では西海と言ふのは、崑崙の近くに當ることになる。次に濱は、例へば山海經、大荒西經に「流沙之濱」と言ふ如く陸地内にも使はれるのである。若し上述の推考にして當らなかつた場合は、北海の濱と言ふのは北方のある湖水の邊と爲すの外はない。

漢人は往々種族名を個人として取り扱ふ習ひがあり、馮夷も伯夷もその例に洩れない。淮南子原道訓を見ると「昔者馮夷・大丙之御也、乘雲車、入雲蜺、游微霧、驚恍忽、歷遠彌高、以極往……」とあつて馮夷・大丙は名馭者として漢代に名を傳へたものである。大丙は先に其の原形を齋伯と爲したのであるが然らば伯夷叔齋はこの馮夷齋伯に對比してみて甚だしく類似してゐるのを發見する。

茲で一言しておく必要があるが伯は伯官として尊敬され又、霜と相通ずることに依り説文に「伯長也」と言ふ意を生じ、その伯に準じて叔が生じたもので伯夷があるところより、叔齋を作つたものに外ならないのであるが、周禮夏官大司馬下に齋右、齋僕と言ふ御者の官名があり、左傳昭公二十年に華齋と言ふ御者の名が見えてゐる例もあるから、叔齋も矢張り御者名として作られたのではなかつたかと考へられる。⁽⁵⁾蓋し淮南子に現はれた思想が老莊に近いものであつたのから推して考へれば儒家の伯夷、叔齋を道家に於ては馮夷、大丙と呼んだのであらう。

(42)

伯の原義は禱を意味することは先にも述べたが、元を正せば禱そのものに外ならなかつた。その證據には詩經小雅鹿鳴の車攻に「既伯既禱」とあるのを説文卷初の「禱」の説明に許慎が「詩曰既禱既禱」と爲して伯を禱に置き替へ、禱を禱に置き替へてゐるのによつて解る。伯に禱、禱に禱は、そのゞづれも同音同意であつたので置き替へられたと思はれる。禱は説文に莫駕切とあるがその含んでゐる韻を考へると或ひは「*paio*」に近かつたと思はれ、伯は吳音が「*paio*」であるからその古音相通ずるところが解る。斯くの如く伯は禱であつたとすれば一方、馮夷又は無夷の馮、無は字形の極めて相近いところよりみて禱の假字ではなかつたかと考へられる。それが傳寫の際の誤寫か又は故意の變形か否かは不明である。然しいづれかと言へば儒家の稱へる伯夷に對立して道家に於て意識的に同一のものを馮夷と異稱したとするのが眞實かと思はれる。

さて伯夷が馬祭を爲す夷、正しくは馬神を持つた夷であるとするならば、馮夷にもその形跡は認められる。先にも述べた如く穆王は河宗氏の邦に於て河伯、馮夷を祭り犠牲を供したが、その時の祭司は伯天であつた。伯天を分解してみると説文に祆を「胡神也」としてゐるが波斯教である祆教が支那に這入つたのは大體北魏時代とされてをり漢代支那人の祆教に關する知識はたとへ傳聞があつたとしても決して深いものではなかつたらうから多少知識があつたとすれば單に「胡神」と言ふ程度に過ぎなかつたらう。或ひは説文の許慎の説明する祆は波斯教としての祆教を全く指してゐるわけではないかも知れない。

知れない。併しながらいづれにしても夷狄の神を指してゐることに誤りはない。而して伯天の天は説文にある祆即ち胡神であらうと思ふ。故に伯天は胡地の馬祭を司る巫を呼んだものであらう。伯天が河伯、馮夷を祭る儀式に祭司となつてをることから、そう考へるのも、あながち無理はなからう。すると馮夷は矢張り馬神を持つた夷狄で伯夷と同一に類するとみて差し支へないと思ふ。

勿論、當時の夷狄の中に於て馮夷のみが馬祭の習慣を持つてをつたとは言へないが周代に於て特に、此の地方が漢人の馬を渴望する對照の地域であつたのを見れば、單にその地域の夷狄の習慣のみを大げさに記るして馬神を持つた夷であると思つたのも不思議はない。或ひは、漢人がその地へ赴いて馬祭を爲したことから生じた名前であると言つた方が正確かも知れない。左傳昭公四年に「黨之北土馬所生」とあり、史記趙世家惠文王の十六年に「代馬、胡犬不東下、昆山之玉不出、此三寶者、亦非王有已」とあり、呂覽に「馬郡宜馬」と見え、それが後に漢の馬邑となつたのは古來より知られた馬産地を秦漢に至つて斯く呼んだもので、是を見ても周の北方が馬産地として古來甚だしく注目されてをつたことが知られる。漢人がその所有馬の品質下落を防止する爲に朔北の原野より新種を求めんとしたのは當然で、絶えざる戦亂に軍馬としての優良馬を熱心に欲求したことは察するに難くない。又、民族自體の來歴が馬に特別の關心と執着を持たしめたかも知れない。古來、馭者や馬に關する傳説の夥だしい所以も斯様な事情に由來してをるのだらう。出石誠彦氏は天馬考なる論文中に先秦の北

(43)

方産馬と漢土との關係に就いて論及せられるところがあり、この時代に於ての漢土の馬が大體蒙古系統の馬であつたことを論ぜられ、且つ漢人の馬に對する欲求の異常なるものがあつたことをも力説された。^(註)されば伯夷が古くその徳を稱へられたのも、漢人に最も關心を懷かせた馬産地の夷狄として古來尊敬されたのではあるまいか。尙、その一面に伯夷の國との交渉が當然あり得たことも考へられる。斯様に考へて來ると、穆王が周の疆域外へ巡狩的遠征を試みたとすれば先づ此の邦を目標にしたと見なければならなくなる。

八

穆天子傳を見れば、穆王の西征は大體、二段に區分することが出来る。即ち第一段は、穆王が周より北上して陽紆の河宗氏までの遠征であつて河宗伯天に迎へられて此の邦に這入り獵を爲し、大規模な朝會的行事を行ひ、又犧牲を供する儀式が行はれ、巫と問答する場面が展開されて後、西征の行程が決せられ、伯天が天子の先を爲して西土を極めることになつたと言ふ。第二段は河宗の邦より八駿に乗つて、造父、陰陶を御右と爲し次の事に伯天を乗車させて、參百、奔戎を御右と爲し西征を續けて崑崙に至り、西王母に至り、西土を極めた後再び陽紆を過ぎて周に歸著した。その往復の記事である。思ふに此の第一段に、多少史實が含まれてをるのではなからうか。國語及び史記には穆王が北に犬戎を征したと言ふ記事が僅かに載つてゐる。その言ひ傳への内容に至つては誠に縹渺たるもので窺

ひ知るよじがない。然し史記周本紀穆王の條に祭公謀父が穆王の犬戎に遠征することを練めた言の中に「今自大畢伯士之終也、犬戎氏以其職來王」と言ふ記事がある。その犬戎の職とは何を指すのであらうか。外に文獻の徵すべきものは見あたらない。その大畢伯士の集解註に「徐廣曰犬戎之君」とあるから勿論漢人が附けた名に相違ないが犬戎に伯字を冠する酋長がをつたとみえる。犬戎の職と言ふのは何であつたらうか。當時未だ漢人の不得手な犬戎特有の技術があつてそれを指したものであらう。それは兎も角或る時代より犬戎との交渉があつたことに間違ひない。然らばこの犬戎の位置は「穆王北征犬戎」とあるから周の北方たることは明瞭であり穆王の巡狩した河宗氏なる邦即ち馮夷と方角が一致する。白鳥庫吉博士は周代の戎は西藏種と斷定された。^(註)故に戎が汾水上流域へ進出したとすれば、當然ここに蒙古種その他の種族と混みあつて複雑な異民族割居の偉觀を呈したであらう。穆天子傳卷一に「乙酉天子北升于□、天子北征于犬戎、犬戎□胡觴天子于當水之陽」とあるのを見れば、犬戎と胡種を一語に取り扱つてゐるやうであるから、北に犬戎を征すと言つても、古く史實の傳承の間に種族の移動が行はれ北方へ遠征したの言ひ傳への不確實から遂に犬戎へ遠征したになつたと見られないこともないから穆王の遠征は必ずしも、西藏種としての犬戎を指したとしなくともよくはないか。國語卷頭及び史記周本紀の文によると穆王が犬戎を征して四白狼、四白鹿を得て歸つたとしたのは、その遠征の結果が不成績だつたことを示唆したものであるが、これは穆王の北征に

關する傳説を材料として儒家が作り上げた一寓話に過ぎない。もとより穆王と稱する實在の帝土が存在したか否かは甚だ疑はしく、むしろその存在を全然否定した方が眞に近いと思はれるのであるが然し實際に於て或る帝王が年代不明の時代に於てではあるがその領土外深く遠征した事實は確かにあつたに相違ない。それは齊の桓公に就いて見ても解る。管子の封禪に桓公の言として「寡人北伐山戎、過孤竹、西伐大夏、涉流沙、乘馬懸車、上卑耳元山、南伐至召陵、登熊耳之山、以望江漢……」とあり、史記(卷三十二)齊太公世家第二に「(桓公)二十三年山戎伐燕、燕告急於齊、齊桓公救燕、遂伐山戎、至孤竹而還」とあり、この文の中の「過孤竹」「至孤竹而還」とあるのは、孤竹が史記周本紀及び伯夷列傳に謂ふところの伯夷叔齊の邦であるだけに、その奇遇を感ずるのであるが然しこれを必ずしも齊の桓公の事蹟と見做す必要はなく、むしろ古代の或る實力者が戎狄を伐ち、周の領土外へ遠征した事實があり、それが春秋時代へ傳つたのを内容を誇大にして桓公の事蹟に當て嵌めたものではないかと考へられる。國語周語に獻公が驪戎を伐ち驪姫を獲て歸り、それが發端となつて所謂驪姫の亂なるものが生じたのも由來漢民族と異民族との婚姻を諱む風があつたのに依る説話であるが、此の話には戎狄を伐つことの非を暗示してをる點もあるのである。穆王が犬戎を伐たんとして祭公、謀父が諫言したが聽き入れず犬戎を征して四白狼、四白鹿を得て歸つたと言ふ説話も戎狄と事を構へることの不利を教へたもので、此の一面には、確かに戎狄へ遠征した霸氣のある者があつたらうことを示して居るものと考へて差し支へないだらう。要するに古代の權力者の巡狩の行事と周の一帝王が北へ遠征した傳説とを組み合わせ、それに神仙思想を加味し、當時の西方に關する地理的知識の範圍で潤澤な物語に作成されたのが穆天子傳であらう。しかも歴史的事實としては、巡狩の目的たる家畜蒐集、就中優良馬徵發の目的をもつて周の一帝王が北方の馬産地へ遠征したことは認めてもよさうに思はれる。禮記王制に「天子將出征、類乎上帝、宜乎社、造乎禴、禱於所征之地」とあるのは正しく馮夷の馬祭の如きものに由來する記事であらう。

(昭和十二年十月十七日)

補 註

- (一) 小川博士、支那歴史地理研究續集所載(昭和四年京都弘文堂)
 史學雜誌第四十編第八號「先秦時代に於ける西方文明の影響」一四頁―一五頁
 (二) 小川博士、前掲書、周穆王の西征中「西征の性質及供奉」三九七頁
 (三) 顧實氏編、穆天子傳西征講疏(民國二十三年、上海商務印書館)二二四頁、因に顧實氏の論は一般に誇大にして参照するのは危険であるが、同氏引くところの注釋家の説は今、その原本を見る機会がないから同氏の著書に據ることにした。
 (四) 小川博士前掲書 三九七頁
 (五) 顧實氏、前掲書 二二四頁所引
 (六) 淮南子主術訓に「伯樂相之、王良御之、明主乘之、無御相之勞……」と、伯樂、王良を異つた人物にしてをり、前漢書(卷二十)の古今人表も別人物に取り扱つてゐるが左傳哀公二年に「郵無恤御簡子」とある杜氏注に「郵無恤王良也」とあり、又、晉語九「郵無正御」の韋昭注に「無正、王良」とある。郵無正も郵無恤も同一で、又郵無郵、范無恤とも書く。要するに傳説上

穆天子西征傳説の性質に就いて(市川勇)

二二六

の人物であつて明確を缺くので時には相對的人物にも取り扱はれるのである。

(八) 史記(卷三)殷本紀に「紂囚西伯美里」とある正義注に「帝王世紀云、因文王、文王之長子曰伯也考、質於股爲紂御……」とある。

(九) *Keynham's Library* 版 *S. Travels of Marco Polo* 一一九頁、蒙古の軍隊を説明した件りに左の如くあり *Should circumstances render it necessary, in the execution of a duty that requires despatch, they can march for ten days together without dressing victuals, during which time they subsist upon the blood drawn from their horses, each man opening a vein and drinking from his own cattle.*

(十) 顧實氏、前掲書 一八七頁所引

(十一) 小川博士、前掲書 三八七頁

(十二) 詩經、周頌、閔予小子の詩に「於皇時周、陟其高山、雷山喬嶽、允猶翦河、敷天之下、裒時之對、時周之命」とあるのに據る。

(十三) 小川博士、前掲書 三八六頁

(十四) 江上波夫學士「匈奴の飲食物に就きて」東洋學報、第二十卷第二號

(十五) 但し周禮に就いては津田左右吉博士が既にその深遠なる研究を東洋學報誌上に連載された「儒教の禮樂説」中に論述され周禮を前漢末の偽作と斷定されてゐる。齋僕なる馭者の官名も假空のものなる疑ひが多分に存するわけであるが、併しそれが眞に偽作なる場合は周禮の齋僕なる官名は、今外に例は見當らないが、かへつて左傳の華齋や又叔齋の如き馭者あるを幸に周禮の作者がそれを密かに模倣借入して周官に取り入れたものではあるまいか——以上は此の摺論の印刷される直前の追加の爲、本文を訂正すること不可能だつたから比處に補註にして追加記入したわけで本文に於ける周禮の引證と矛盾するがやむを得なかつた。

(十六) 東洋學報、第十八卷、第三號

(十七) 白鳥庫吉博士「周代の戎狄に就いて」東洋學報、第十四卷第二號